

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>保育方針、保育目標は事業計画書や、法人で運営する他の保育園と共通のWEBサイト、保育園のしおりに掲載されている。職員には月1回の職員会議で周知をしており、欠席者への議事録回覧等も行なって全体への浸透に取り組んでいる。</p> <p>保護者には民営化後初となった平成28年度の入園オリエンテーションにおいて「保育園のしおり」を全保護者に周知し、その後は新入園児の保護者を対象に毎年説明を実施している。また、オリエンテーション前には職員にも「園のしおり」の内容について周知を行う等、保育に関連する基本的な事項の理解と浸透に取り組んでいる。</p> <p>園のホームページについては検索を容易にできるよう園独自のWEBサイトの立ち上げを検討中である。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>社会や地域福祉の動向、経営状況については理事長、園長、事務長が中心となり、インターネットや行政等からの情報を収集している。地域福祉のニーズや利用者数の推移の把握・分析、コスト分析は定期的実施されており、理事会でもそれらの情報やデータ等を確認し、地域における今後の園運営を進めていくために役立てている。</p> <p>また、法人としては弁護士、社会保険労務士、税理士、会計士等、各専門家による経営状況の把握および助言がされており、専門家による事業運営の支援体制が構築されている。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>園長・事務長が園運営の統括管理を行い、経営環境や経営状況の現状分析に基づき経営課題を明確にして中長期の計画に反映しており、内容について理事会に明示する事で経営層における共有をしている。</p> <p>職員には6月の職員会議で周知しているほか、職員会議において中長期計画について話し合いを持つ等で、園の課題についての共通認識を持てるようにしている。但し、職員アンケートでは「経営状況の把握」に関する項目で「分からない」とする回答も多く、周知内容</p>		

の「明確さ」「理解のしやすさ」に留意した周知の機会を持つことを検討してほしい。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中期計画は、平成29年度から31年度の3か年計画として策定されており、理念や保育方針の実現に向けた目標が明示されている。「施設設備関係」「地域との交流」「保育内容」「人材育成」「子育て支援」の各項目で計画化されており、各年度の実施事項を明確にしている。目標の定量化や達成状況の明確化等で改善の余地もあり、また、中期計画に対応した収支計画書の策定は未着手であるため、今後のさらなる整備に取り組まれる事を期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期の事業計画を展開、反映した単年度の事業計画が策定されている。行事計画、研修計画は特に具体的な内容となっており、実行可能で実施状況の評価が行える内容となっている。単年度の収支計画書も策定している。また、職員に中期計画および年度の実施事項を周知する事で課題の共有に取り組んでいる。中長期の収支計画は策定されていない事から単年度の収支計画に中長期の計画が反映されているとは言えず、そのためB評価となる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は職員の意見を集約し策定されている。実施状況の把握、評価は年度末の職員会議とクラスミーティングで行い、次年度の計画に反映するようにしている。事業計画書は6月の職員会議で説明し周知している。計画の遂行を明確にするために役割分担表を作成し、職員の参画と、理解を促す取組となっている。ただし、この項目に関する今回の職員自己評価の結果が低い結果となっており、職員の一層の理解に向けた取組を期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書は園のWEBサイトで公開されている。また、閲覧用の事業計画書を事務所に設置しており、申請・希望があれば園で閲覧が可能である事を入園時に保護者に周知している。事業計画については丁寧な周知がされているが、保護者が主な内容をよく理解することが重要なことから、今後はわかりやすさに一層の配慮をした資料の作成等も期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>発表会、運動会等の行事後は保護者アンケートを実施しており、利用者意向を把握して内容について園内で共有し、会議等で評価して改善を実施している。また、アンケートの結果や改善事項は必要に応じて「園だより」で保護者に報告している。</p> <p>各会議や職員の自己評価の中で抽出された課題は、園長・主任・各リーダーが話し合っ改善策をたてている。園の課題は職員会議のほか、パート職員を対象としたパートナー会議（月1回）で周知して園全体で共有を図るとともに、実行した結果を職員会議等で評価し、改善点があれば再度修正し、最終的にマニュアルや保育計画、次期計画等に反映している。保護者意見や、職員自己評価、クラスミーティング、職員会議で把握された課題に関する改善活動がPDCA サイクルとして確立しており機能している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートから利用者の意見をくみ取り保育の質の向上に結びつけようとする取組みや職員会議、クラスミーティングでの課題分析等、評価する体制がある。また、上層部が行う毎日のミーティングで改善が必要な内容を話し合い、その改善策を園全体に提示して、実行している。園として取り組むべき改善課題については、文書で明確化する等で今以上にクローズアップし、計画的な取組を進めてゆく事を期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>「管理職コース役割基準書」に園長の役割と責任について明記している。職員にはこの役割分担表を見てもらい周知している。また、リーダーの役割については平成30年度に組織図を一新している。職務分掌（分担表）で園長以下、各リーダーの役割を明確にしており、職員に役割と責任を周知している。年度の係担当は事業計画書に記載されており、各職員の役割を明確にしている。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は行政からの通達や県の園長会議、保育団体の研修会に参加するなど積極的な取組がある。また、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を結び、随時、必要とする最新の遵守すべき法令等が入手できる体制にある。就業規則の服務規律は年1回程度更新して最新の情報を盛り込み、年度の初めに職員間で読み合わせしている。加えて勤務の心得やハラスメント、人権、プライバシー保護、虐待防止等については業務マニュアルに記載し、これも職員会議で必ず年1回は読み合わせることにしている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は保育の質の向上に向け、調査時現在は自己評価の実施やクラスミーティングへの参加、保育計画の指導を通じて保育実施面における質の向上に注力している。年4回の自己評価では園の課題を把握し、各会議で職員の意見を聴き取り改善策に反映するなど、主導的に取組んでいる。また、外部講師による「保育の心構え」「マナー、あいさつ」等、園内外の研修を多く取り入れ、保育の質を高めてゆく取組を推進している。さらに、研修の一環で他園見学をとりいれる等、園運営や保育の実践について情報交換し「気づき」の発見に努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は事務長とともに毎月の財務諸表等、会計帳簿の内容を確認し分析を行っている。また、毎日の職員からの報告や各会議で出された意見を踏まえ、無駄な業務はないか検証している。弁護士、社会保険労務士、税理士との顧問契約による専門的視点での的確なアドバイスが、経営の改善や組織としての実効性を高めており、園長として指導力を発揮できる体制となっている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画の中で職員の育成、定着に向けた取組み等、中長期の人事計画が策定されている。また、単年度計画では採用の予定や人員構成を人事計画として当初の予算の中で決定している。人材の確保に関する事や、定着率を上げるために時給単価を地域で一番高く設定する事、女性のワークライフバランスを重視した出産、育児休暇への配慮、処遇改善手当の支給等の諸施策を実行して成果をあげており、定着率も向上している。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像は「職種別役割基準書」で明確にしている。昇進、昇格等については就業規則で定められ職員に周知されている。職員の育成については園長との個別面談、研修計画がある。処遇、評価では給与規程、人事考課規程が整備されており、人事考課表で評価し職員処遇に反映している。また、処遇改善手当はパート職員にも賞与について上乘せ支給をしている等、処遇改善に積極的に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>労務管理は園長、事務長が担当している。有給休暇の取得状況、時間外労働のデータ等による就業状況の把握は園長が毎月実施している。職員の健康に関しては衛生推進者（主任）を設置しており、また、職員のメンタルケアについては看護師が担当して相談を受け付け対応している。そのほか、個別の相談は園長・事務長が随時受け付け面談等で対応している。ワークライフバランスを考慮し、子育て中の職員が休暇をとりやすいよう配慮した諸施策を実施して働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を「役割基準書」で明確にし、等級ごとの責任と役割を明記している。自己評価と人事考課に基づいて園長と年2回個別面接を実施し、個々の職員の育成を図っている。目標については園としての目標を明示している。今後は一人ひとりのキャリアパスに即した目標設定（何を、どのように、いつまでに）を明確にし、目標に対して進捗状況や達成度の状況が確認できる「しくみ」を確立する事を期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>教育、研修に関する基本方針や期待する職員像は就業規則、役割業務基準書で明示されている。研修計画は、仕事への心構え、発達障害の理解、ヒヤリハット、栄養士業務の向上といった、保育に必要な知識、技術の取得を明確にした内容となっている。研修計画は年度末に園長が評価し次年度の計画に反映している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>勤務1年目の新任職員は毎日報告書を記入し、経験のある職員のもとでOJTが行われている。研修は新人採用時研修、中堅、主任、管理職、園長、調理師栄養士の職種別研修が計画されている。外部研修は栃木県民間保育園連盟、栃木県社会福祉協議会による研修等を活用している。研修受講時は勤務調整を行い、パート職員含め全員参加できるように配慮がされ</p>		

ている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生等に関しては「実習生受入れ規程」を整備している。主任保育士が担当し受入れ時のオリエンテーションを実施しており、保護者には実習日程や人数を「園だより」で事前に説明している。実習生が記入した実習日誌を主任とクラス担当で確認し、指導、助言をしている。学校の指導教諭と懇談会（園長、主任出席）を持ち実習状況の情報を交換し、学校と連携した対応をしている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園に情報公開用の閲覧ファイルを備え、申請により閲覧できる体制をとっている。園の様子は、園だより、フェイスブックなどで公表している。公的な現況報告のほか、法人のホームページでは法人の資金収支計算書、貸借対照表等を公開している。今後は作成・公開を検討中である園のホームページで事業計画書、事業報告書等についても情報公開を推進していく事を期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>各種規程をまとめて職員室に設置し、事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌と権限・責任等を周知でき、随時の確認もできる環境となっている。監事監査は年2回定期に実施している、さらに、税理士、弁護士、労務士と顧問契約をしており、必要に応じて外部の専門家の相談、助言を得ることで事業運営の適正性を確保している。</p> <p>また、年1回保護者、行政、園の代表者が話し合いを持つ3者会議を開催している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>地域のお祭りに参加し、積極的に地域の人と子どもたちとの交流の機会を設けている。そのほか、卒園児・地域関係者を運動会に招待し、交流を図っている。</p> <p>子どもと地域との交流を広げたり、園や子どもへの理解を深めることを目的とした「子どもフェス」を開催している。保育園としては園の給食を提供したり、遊びのスペースを設け</p>		

<p>たりしており、園を知る、園の子どもの様子を知るきっかけとなる取組となっている。 また、今後は地域の老人ホームへの定期的な訪問を開始する予定もある。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	@・b・c
<p><コメント> ボランティア受入れ規程を整備し基本姿勢を定義している。規程内に個人情報保護など活動時の配慮すべきことを記載し、オリエンテーションでは安全・安心にボランティア活動ができるよう、守秘義務についての説明等、事前に注意点などを説明して活動してもらっている。ボランティア受入れにあたっては保護者等に対しても事前に掲示し説明をしている。また、マイチャレンジ活動やサマーボランティアの活動を受け入れるなど地域の学校教育との協力体制が確立している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	@・b・c
<p><コメント> 園に必要な地域の関係機関、団体は、行政関係、防災関係、病院関係に分けてわかりやすくリストを作成し、職員室に掲示し共有している。団体との取組では、消防署からは年1回の消防訓練指導で指導を受け、警察署からは保護者を対象にした子どもの交通安全指導、誘拐防止についての指導を受けている。また、園長会の中で子育て支援の取組がある。子ども子育て会議への出席や発達審査会の委員となって活動する等、関係機関との連携が取られている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	@・b・c
<p><コメント> 保育園主催の「子どもフェス」を毎年開催し、園舎の園庭を解放して地域の保護者や子どもとの交流の場としている。「子どもフェス」は開園当初から今年度で3回目の開催であり、今年度は約600名の来訪があった。「子どもフェス」ではライブやワークショップ（染物・制作）、カレーの販売、アクセサリー作り、ビーズラボ、子育てのワークショップ等もあり、外部の店舗に出店をしてもらって地域の親子が楽しめる場を提供している。また、子育て相談を実施し「保育園のしおり」や市の広報で周知している。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	@・b・c
<p><コメント> 中長期計画に「地域ニーズの把握」を掲げ、今年で3回目となる園の自主事業である「子どもフェス」は、様々な催しが企画され近隣親子の交流の場と地域活性化を担っている。また、このイベントは、地域における保育情報の発信基地となり、地域ニーズを把握する絶好の機会といえる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念に子ども第一主義を掲げ、マニュアル等にも子どもを尊重した保育の実施について明示している。また、子どもの尊重や人権に関する研修に参加し職員の共通の理解に努めている。職員が守るべき倫理については入職時に誓約書を交わしたり、毎年実施する人事考課表に「一人ひとりの子どもを尊重した保育をしていますか」等、人権尊重に関する項目を組み入れる事等で、共通理解と浸透に取り組んでいる。</p> <p>特別な配慮を必要とする園児には担当保育士をつけ対応している。子どもの尊重については園全体でしっかりと取り組む姿勢がある。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>人権に配慮し、保育場面（沐浴、受入れ、食事、排せつ、睡眠、着脱、等）に応じた保育ができるようマニュアルが整備されている。これらのマニュアル等については職員会議で読み合わせて理解を図っている。個人情報の取り扱いについては「全従業員用ハンドブック」（個人情報とプライバシー、組織としての取組み、個人として気をつけること）を定め全職員に周知している。保育の現場においては幼児トイレ以外にも、2歳児用トイレ1か所はパーテーションで仕切って、プライバシーが守れる設備にしている。そのほか、夏のプール時は外部から見えないよう目隠しをつけて配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>市の保育ガイドブックであり、多くの人が入手できる「教育・保育ガイドブック」には園の概要、特徴、目標などが記載され、手作りおやつのこと等も掲載されている。保護者向けに作成している「保育園のしおり」では理念、基本方針、保育方針などの基本情報のほか、特別保育事業の実施や専門講師によるリトミック、外国人講師による英語教室、玄関のオートロック等セキュリティに関する事等、園の特徴がわかりやすく説明されている。</p> <p>見学希望者には園長が対応している。案内時はしおりを渡し、幼児の体操集会にはみな楽しく参加している事など、園の様子を説明することにしている。また、幼児が多く、愛情や接し方などで関係性をつくることや、体を動かす事、食事に力を入れている事、絵本の読み聞かせなど、園として大切に考えている事のほか、お迎え時には写真で送迎者を照合するシステムがある事など、安全に対する配慮についても説明している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始時は、「重要事項説明書」、市からの「保育の実施に関するお知らせ」の説明を行い、説明後に文書による同意を得ている。入園にあたり準備する物については写真入りでわかりやすい内容となっている。また、入園オリエンテーションを開催しており、準備物については写真付きの資料に加え具体物を見せ、プロジェクターを用いて丁寧に説明をしている。オリエンテーション後には個人面接をして個別に詳細な内容の説明と情報収集をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更時は経過観察記録等（児童票、発達記録の写し）を転園先に渡している。また、必要に応じて転園先に状況を説明している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が一日参加する保育参加や、運動会、発表会等、各行事の終了後にアンケート調査を実施して保護者の意向を把握している。内容は職員に周知し、課題があれば職員会議で検討して改善に取り組んでいる。アンケート結果は必要に応じ園だよりで公開している。</p> <p>また、保護者とクラス担任との個別面談を定期的実施し保護者の意向を把握する事に努めている。保護者会の総会、年2回の役員会には園長、事務長が出席しており、説明や意見聴取をして意向の把握と円滑な園運営に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決制度の体制が整備されており、相談や意見を受けた際の受付、記録、内容の確認、解決のための話し合いの手順が定められている。苦情解決の仕組みについては玄関に掲示するとともにホームページに掲載して周知している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱はわかりやすく利用しやすい場所に設置されている。保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できることを重要事項説明書に文書化している。重要事項説明書には第三者への連絡方法を複数（電話、FAX、メール）明記しており、丁寧な案内がされている。また、定期的なアンケート調査やクラス担任との面談、日常の連絡帳（乳児）、保護者役員会の開催等、保護者が意見を述べやすい多様な機会が確保されている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>園では苦情になる前に解決するための仕組みとして、口頭で得られた意見を「ご意見ご要望調書」に記録しており、園長が対応方法を検討し実施している。それでも解決しない時は面談して解決を目指す等に取り組んでおり、利用者の要望に迅速かつ適切に対応する事に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>防犯、地震、警報発令時、火災、災害、事故対応等は危機管理マニュアルを整備して備えている。各領域でマニュアル化が進み、様々な場面を想定した対応行動がマニュアル化されている。記録しているヒヤリハット報告書、事故報告書は職員に回覧し周知し職員会議で検討し再発防止に努めている。ヒヤリハットについては危険予知の視点での気づきが報告されており、リスクに対する意識を高くもった対応がされている。</p> <p>日常の点検については安全チェックリストを用いて保育室、遊戯室、保健室等園内の安全を担当者が毎日チェックする体制がある。また、プールの事故予防として「プール安全管理規定」を定めている。防犯対策としては外部からの不審者侵入を防止するための顔認証によるチェックシステムがあり安全性を高めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時の対応についてマニュアルを整備し、職員会議で読み合わせをして周知を図るとともに、嘔吐等の対応を徹底している。園内で感染症が発生した場合は、受け入れ時の検温・観察を徹底すること等で感染予防に努めている。保護者には園内に感染症の種類、人数等を掲示して状況を周知するとともに、「園だより」で伝え、感染予防への協力を求めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>消防規定、安全管理規定、防災規定、危機管理マニュアル（地震、火災、自然災害）等を定め災害時の対応体制が決められている。災害発生時の安否確認については、保護者及び職員への一斉メールの配信システムが整備されており、東日本大震災では大変役に立った実績がある。備蓄品については食料や備品類等のリストを作成し、食料、水は3日分確保している。また、定期的に消防署と連携した火災避難訓練を実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>姉妹園と共通の「運営業務マニュアル」を使用して職員全員が共通認識のもとで保育を実践できるよう取り組んでいる。マニュアルには言葉遣いや呼び捨てにしない事、人権、虐待、男女差別、身だしなみ、服装など保育の基本となる部分の記載があり、職員によって認識の違いがおきないように、職員会議や新人研修などの機会にマニュアルを確認する時間を持つことで、年間を通じて一定水準のサービスが実施できるよう取り組んでいる。また、いつでも閲覧できるように管理している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>とよら保育園としてのマニュアルを作成して内容を毎年見直しており、調査時現在は職員全員に業務内容や理念、方針が浸透していくように取り組んでいる。開園3年目ということもあり、マニュアルを活用することで、まずは園全体、職員全体に園の業務内容や理念、方針等が浸透していくことを重視し、誰もが一定水準のサービスが行えるよう取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>クラスミーティングを月に1回行い、計画の策定はクラスごとに行なっている。保育計画の策定は保育課程に基づいて策定されている。幼児は子どもの姿、ねらい（教育と養護）、援助の配慮、環境構成、家庭、地域との連携、食育、乳児は目標、ねらい、配慮などの項目で細やかな内容の計画が策定されている。乳児の個別指導計画は個々の状況を把握し、発達や状況に合わせた保育支援を職員が共通理解のもと一人ひとりに合わせて配慮できる計画になっている。特別な支援が必要な子には発達支援児個別指導計画を策定している。週案は図式を用いて作成し丁寧で細やかな計画となっている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月のクラスミーティングにおいて、クラスの担当職員、パート職員、主任、園長が参加し月案、週案の評価や見直しについて話し合い、次期の計画策定につなげている。ミーティングでは園児の現状理解や発達状況、保護者情報などの情報交換をしながら適切な保育が行われるよう配慮し、それを保育計画にいかす事に留意している。</p> <p>現在は保育課程に基づいて計画の策定を行なっているが、来年度からの新制度の全体計画を用いた様式になるため準備に取りかかっており、市の研修や園内研修も行い、園全体で新制度の勉強会も実施している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時の個別面談の記録は個々の児童票にファイルしている。聞き取ったことを細やかに把握して配慮できるように次年度の担任がなるべく面談できるようにし、家庭での様子、成長状況、保護者の要望や意向など、個々の情報をもとに個々に合わせた丁寧な対応ができるよう取り組んでいる。</p> <p>個々の発達記録、個別の指導計画(0～2歳)、発達支援指導計画は項目に沿って細やかに丁寧に記録されており、例えば、発達支援指導計画では保護者との面談の記録、療育機関との連携等を丁寧に記録している。</p> <p>クラスミーティングにはクラスに携わる大人が全員参加することになっており、また、記録をクラス以外の職員にも回覧しているなど、全体で共有するための体制がある。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程により子どもの記録に関する管理体制や個人情報の適正な利用と保護等について定めている。子どもの名簿や書類等を持ち帰らない事や、文章や写真などの取り扱いなどはマニュアルを作成し、正規職員だけでなくパート職員にも、毎年、契約の際に伝えて職員が確認している。子どもに関する重要書類については鍵のかかる場所で書類別、年度別に保管しており、一覧表を作成し整理している。電子データについてはICT化が進んでおり、厳重なセキュリティを持つ独自の園児管理システムが運用されている。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭の様子や保護者の意向は日々のコミュニケーションで把握し、意見や要望は保護者アンケートのほか、保護者会の役員会等で把握して毎年の保育課程に反映している。また、同じ法人内の姉妹園でも立地環境や地域性で保護者の要望もそれぞれ違うため、地域性にあった保育を行えるよう配慮している。手作り味噌など地域の材料を使って地域の生活に密着するような活動にも取り組んでいく意向があり、ニーズを踏まえつつ、地域の中で園としてどのような特色を出していくのか、今後が楽しみである。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の場面を想定して生活の動線などに配慮した設計になっている。子どもの目線に合わせた高さに窓を設置したり、落ち着いた雰囲気でも過ごせるような優しい照明、各教室のテラスが繋がってテラスから園庭に出られる構造等、子どもたちが過ごしやすい環境がある。園庭の遊具も乳児エリア、幼児エリア、芝生など子どもたちが年齢にかかわらず遊びを安全に楽しめるような作りになっている。保育環境の土台となる設備面はよく考えられており、こだわりや細やかな工夫がある。</p> <p>衛生面では消毒液を使用した備品などの清掃を日常行ない、汚物処理等の手順と方法は取り決められている。また、手袋着用の徹底等がしっかりと対応されている。</p> <p>午睡時は豊かな感性が養えるようオルゴールやクラシックを流し、毎日体操集会を行い、体をたくさん動かせる時間を計画的に設けて、子どもたちの健康・体力の向上につながる取り組みがある。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>クラスミーティングで各クラス、年齢に応じて、子どもの姿に応じた遊びの環境設定や玩具の入れ替えについて話し合い、子どもの飽き具合や成長や発達の姿に合わせたものを用意している。</p> <p>保育士も人的環境となる存在なので、目線を合わせて話をする、挨拶や笑顔、挨拶+α（もう一言の声かけ）、呼び捨てはしない、家庭と同様に親しみを込めて呼ぶ、子どもの話に耳を傾ける等について、園内研修などを通じて確認しあっている。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>トイレトレーニングは保護者の意向に沿うよう家庭と連絡を取りながら進めている。年齢に合わせ便器の高さやドアの高さを作っているので、「自分で」という気持ちを大切に援助ができる。オムツやパンツの着脱時は子ども個々に寄り添えるよう1人1枚ずつオムツマットを用意しており、衛生的にも安心である。手洗いうがいは「手洗いの歌」を唄う等で、子どもが興味を持てるよう工夫している。</p> <p>各年齢クラスの状況は毎年違いがあるので、クラス毎に毎年子どもの状況を把握し、それに応じた対応ができるように柔軟な対応をしている。また、子どもに携わる大人が同じ対応や声かけができるように話し合いをして保育の実践につなげている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>お当番などの役割を持たせ子どもが主体的に行動できるように工夫している。日常の中では自分の役割ではなくともトイレのスリッパを綺麗に並べてくれる子もいる。保育士が言わずともお手伝いなどを自分で考えて主体的に行動できるような環境づくりがされている。幼児クラスでは朝の会で頑張ることなどを発表したり、挨拶の号令などを行っている。夏祭りでは年長児がお店屋さんをする。その際に何をやりたいかを子どもたちが相談して決めて取り組む。お店の看板の絵も子どもたちが主体となって書く。</p> <p>乳児は遊びを保育士が用意し、その中で自分の好きな遊びを見つけたり、その中で安心して遊び込んでいく環境の工夫をしている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>成長の幅が月齢によって大きいので入園時の面談で聞き取った内容をもとに個々に配慮した保育を行なっている。ミルクから離乳食、完了食への移行なども送迎時の伝えや連絡帳で家庭の様子を把握し、月齢にあった食材を家庭でも摂ってもらうよう計画的に進めている。また、栄養士はそれぞれの発達に合わせた専門的な知識を伝え、家庭と連携を取りながら対応している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児は成長の幅が大きいので高月齢と低月齢に分けて生活をする事で子どもの発達状況や子どもの姿に即した対応ができています。個々の発達に合わせた保育の実践をしていることは保育の様子からもわかる。2歳児の保育室では各コーナーに職員が配置され、子どもたちが集中して遊べるような声かけや対応がされていた。保育士によって対応が変わらないよう子どもが安心して過ごせる職員配置の工夫をしている。スキンシップを意識的に多く取ってあげるなど子どもの状況や姿に応じた対応をしている。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日元気に楽しく園に通ってもらうことを1番に考えて朝ごはん、睡眠などの生活習慣、朝の様子など、家庭での様子も結びつけながら家庭に生活習慣の大切さを伝えている。年齢に応じてできることを計画の中に盛り込み、子どもたちが楽しみながら園生活を過ごせるような保育の実践をしている。おゆうぎ会、運動会などの行事も子どもたちが協力して主体的に楽しめる内容になっている。また、野菜や花の栽培や季節を感じたり動物に触れたり、乗馬など変化に富み生活に潤いを与える体験も取り入れている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発達が気になる子は記録を取り家庭の様子と照らし合わせて気かけ、家庭状況の聞き取りを行い、保護者の悩みや意向を確認している。担任だけで判断が難しい時は専門機関に相談を促し、また、専門機関と連携をとり、その子に合わせた環境や目標、対応ができるようにしている。発達支援児が落ち着ける空間を設けるなど保育室の環境設定も工夫している。担当保育士を配置し、集団活動の時は無理なく参加できるものから参加してみるなど、活動の内容やその日の状況も理解しながら無理強いせずに個々に合わせた丁寧な関わりができるよう配慮して支援している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>調査時現在は、長時間に渡る保育の子どもが比較的少ないため、少人数になった夕方の時間などはのんびり落ち着いた環境の中で過ごせるようにして、甘えをうけとめている。保育時間が長いので健康面や水分補給などに注意しながらゆったりと過ごせるような環境の配慮をしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年長児は就学に向けた保育計画を策定し、小学校見学、模擬授業などにも参加して小学校のイメージを膨らませることができるよう取り組んでいる。保護者には就学前にできるようになっておくと良いことが記載されている配布物を渡して、家庭でも意識できるようにしている。また、卒園児の保護者等から小学生になって困ったことなどを聞いて、年長の後半から少しずつ練習し、小学校に上がってから困らないような取り組みも取り入れている。保護者とは日常の相談のほか、保育参加の時に個別面談を行って心配事に対応している。</p> <p>小学校との連携を持ち、家庭でなかなかフォローしきれない部分を園でフォローしており、就学に向けた丁寧な取り組みがある。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師や担任が日々子どもの様子を見て日常的に子どもの体調の変化を見逃さないように、健康状況を観察する目安となるマニュアルがあり実践されている。日常から子どもたちの表情を見たり、実際に体に触れてみて汗をかいていないか、体が冷えていないかを意識的に見るように取り組んでおり、子どもたちの変化に早期に気づけるよう留意している。気温計、湿度計でも部屋の適温は見ているが実際に子どもたちの様子確かめることを丁寧に行っている。健康記録は1人ずつ詳細な記録となっている。また、絵本や紙芝居、保健便り等の発行で健康や予防について季節に応じた情報を子ども、保護者に計画的に伝えている。</p> <p>プール活動のマニュアル、緊急時の対応については職員全体で共通理解し、安全を考慮して徹底できるように取り組んでいる。また、熱中症対応もマニュアル化され、予防対応なども丁寧に行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>検診、計測を定期的に行い、通院や治療が必要な場合は家庭に連絡して通院や治療を促し、場合によっては声掛けするなどしている。保健計画表は、年間目標、保健行事、期ごとの目標、活動内容、留意点、保護者への保健指導、環境整備、反省、評価が記録されている。反省や評価は年度末に行われ、次年度の計画につなげている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーがある子どもについては診断書をもとに面談を行い、どのように進めていくかを保護者と個別に面談し、園内では会議等で情報を共有して対応をしている。給食は除去食を提供するなどの対応をしており、個別にアレルギー用の献立表を作成して配布している。</p> <p>また、アレルギー対応マニュアルに沿って対応していく体制がある。マニュアルには緊急時の対応まで記載され、また、エピペンの使い方なども写真付きで見やすく、詳しく記載されており、細かな点も職員全体で共有しあえるような内容となっている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>野菜の栽培をして育てる楽しみを子どもたちが感じることでできる活動も計画的に行っている。クッキング活動もあり、ゆでたまごの殻むき、餅つき、鏡餅作りなど子どもたちが実際に自分で体験できるような取り組みがある。これらの取組は食育計画で、ねらい、内容、配慮事項、主な活動を立案して実施している。行事食では3歳児からバイキング形式でホールと一緒に食事をする事も取り入れている。また、夏祭りやクリスマス会などの行事に応じたメニューがあり、季節を感じるお楽しみメニューとなっている。</p> <p>設備面では調理場で調理している様子がガラス越しに見える構造になっており、においや食を日常的に感じる環境となっている。今後、さらにクッキング活動も日常的に取り入れていきたいとの意向があり、食育について今後ますます期待が持てる。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>お米や食材は国産品や地元の安全、安心なものを使用している。主食も提供する完全給食であり、衛生的にも安全で、また適温で食べることができる。法人の衛生管理マニュアル、給食衛生管理マニュアル、調理業務管理マニュアルを活用している。クラス担任が参加する給食会議を開催している。クラスから吸い上げた意見をまとめ、調理にクラスの様子を伝える場となっており、次の献立作成につなげられている。この事で相互に子どもたちの状況や様子が共有できており、厨房と保育士の連携がよくとれている。</p>		

A-2子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>聞き取りや連絡帳等で家庭での様子や状況を把握し、保護者との日々のコミュニケーションの中で、家庭と連携して子どもの生活が充実したものになるように取り組んでいる。また、相談等で保護者の意向などを汲み取り対応している。記録は児童票を活用し、情報を職員間で共有している。保護者が安心して子どもを預けることのできるように取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会は年に2回（運動会前、移行の前）、総会は年に1回（年度始め）、役員会は年に2回開催されている。保護者個々には保護者参加、個人面談の機会がある。それ以外にも相互に気になることがあれば必要に応じて個別に相談の機会を設けている。子どもの様子を把握したり、保護者との連携を意識的に大切にすることで子どもの周囲の環境をよく理解し、職員全体で共有して保育につなげることに取り組んでいる。保護者の気持ちの把握や汲み取りにも気を配り、保護者の状況、家庭の様子を知り、細やかな配慮をして対応している。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	@・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のマニュアルを活用し何かあったときには早期発見できるように、体の傷、あざ、子どもの言動などにも耳を傾けて気をつけている。気になる事は1人で判断せず園長や主任に相談し、マニュアルに沿って対応する事にしており、必要に応じて関係機関へ通報する事にしてている。また、情報は職員にも伝えて共有をしている。保護者には行政の虐待予防のポスターを玄関に掲示して周知している。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-（1）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりが保育の実践の振り返り（自己評価）を行っている。内容は主任・園長に報告するようにしている。またその反省をふまえクラスミーティング等で改善策を話し合い次の保育にいかすよう取り組んでいる。</p> <p>市の研修やキャリアアップ研修にも参加して、職員会議の時に園内で伝達しフィードバックし、それぞれが学んで来たことを共有し、園全体で取り組んでいく事を指向している。</p> <p>なお、研修に参加している時間は勤務内としており、職員の負担がなく、高い意識で参加することができるよう配慮している。</p>		